

- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県菊池地域振興局並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 575 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成15年5月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量
パソコンおよび周辺機器 一式
- 2 入札参加資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成15年5月30日(金曜)から平成15年6月25日(水曜)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成17年9月30日までとする。
 - (6) 有効期間の更更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成17年7月1日から平成17年7月31日まで行う。

熊本県告示第 576 号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第16条第1項の規定に基づき公有水面埋立権の一部譲渡を許可したので、同法施行令第24条の規定により次のとおり告示する。

平成15年5月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 譲渡許可年月日
平成15年5月22日
- 2 埋立権の譲渡人及び譲受人の住所及び氏名
 - (1) 譲渡人
牛深市牛深町2286番地103 牛深市
 - (2) 譲受人
熊本市水前寺六丁目18番1号 牛深漁港管理者 熊本県
- 3 埋立免許の告示年月日及び番号
平成9年1月10日熊本県告示第9号
- 4 譲渡する埋立権
埋立面積1,938.41平方メートルのうち756.56平方メートル

熊本県告示第 577 号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により告示する。